

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月10日
【四半期会計期間】	第91期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	日本山村硝子株式会社
【英訳名】	Nihon Yamamura Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 山村 幸治
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西向島町15番1
【電話番号】	(06)4300-6000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐貫 正義
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階 (東京本社)
【電話番号】	(03)3349-7200(代表)
【事務連絡者氏名】	東京総務グループリーダー 松尾 昌城
【縦覧に供する場所】	日本山村硝子株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第90期 第3四半期 連結累計期間	第91期 第3四半期 連結累計期間	第90期
会計期間		自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高	(百万円)	54,014	50,668	70,251
経常損益	(百万円)	1,314	85	878
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益	(百万円)	462	247	166
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,030	973	1,850
純資産額	(百万円)	56,068	53,815	55,248
総資産額	(百万円)	106,388	107,147	105,006
1株当たり四半期(当期) 純損益金額	(円)	44.08	23.57	15.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	52.64	49.94	52.55

回次		第90期 第3四半期 連結会計期間	第91期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純損益金額	(円)	0.82	64.57

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第90期第3四半期連結累計期間および第90期は潜在株式が存在しないため、第91期第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社等)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、第1四半期連結会計期間より、台湾山村光學股份有限公司(ニューガラス関連事業)は、事業開始により重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、製造業において弱含みが見られるものの企業収益は堅調に推移し、雇用・所得環境の改善が続く中で個人消費も持ち直しており、緩やかな回復が見られました。しかしながら、減速傾向が見られる世界経済において、通商問題や海外の政策に関する不確実性等のリスクがあり、また、国内においては消費税率引き上げ後の個人消費の動向等、景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。

このような中、山村グループでは「世界のYAMAMURAへ - 心と技術を伝えたい - 」というビジョンを掲げた中期経営計画において、「グループ総合力の深化」と「研究開発の推進」という全体戦略、「パッケージング事業の収益力強化」と「ニューガラス事業の拡大」という事業戦略の下、グループ一体となってさらなる業績向上に取り組んでおります。

事業セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

#### ガラスびん関連事業

ガラスびん関連事業では、海外子会社において価格改定や品種構成による販売価格の上昇がありました。しかし、天候の影響に加えて他素材容器への転換が進んだこと、また消費税率引き上げでの景況感の悪化で需要が減少したこと等により国内ガラスびん業界全体の出荷量は前年同期比93.6%と減少しました。このような状況の下、当社の出荷量も減少し、セグメント売上高は34,997百万円（前年同期比4.3%減）と減収となりました。セグメント利益は、海外子会社において販売価格の上昇という増益要因もありましたが、当社における出荷量減少に伴う生産量減少等により、288百万円（前年同期は223百万円の損失）と損失となりました。

#### プラスチック容器関連事業

プラスチック容器関連事業では、当社において天候の影響等により飲料用キャップの出荷が減少したため、セグメント売上高は5,047百万円（前年同期比5.7%減）と減収となりました。セグメント利益は、当社において生産量の増加等の増益要因はありましたが、減価償却費の増加や資材単価の上昇、減収による影響等により、249百万円（前年同期比44.7%減）と減益となりました。

#### 物流関連事業

物流関連事業では、取扱い物量の減少等により、セグメント売上高は8,130百万円（前年同期比5.8%減）と減収となりました。セグメント利益は、生産性の改善や配送の効率化、外注費等の費用削減等により、114百万円（前年同期は9百万円）と増益となりました。

#### ニューガラス関連事業

ニューガラス関連事業では、当社の電子部品用ガラスや国内子会社の光通信用キャップ部品の出荷が減少したため、セグメント売上高は2,493百万円（前年同期比27.9%減）と減収となりました。セグメント利益は、製造経費等の削減に努めましたが、当社および国内子会社ともに減収の影響があり、また当期から連結の範囲に含めた海外子会社の立ち上がりによる損失を取り込んだため、291百万円（前年同期は306百万円）と損失となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は50,668百万円（前年同期比6.2%減）と減収となりました。連結営業利益は166百万円（前年同期比80.4%減）と減益となり、持分法による投資利益は399百万円（前年同期比52.8%減）となったため、連結経常利益は85百万円（前年同期比93.5%減）と減益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、247百万円（前年同期は462百万円）と損失となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,141百万円増加し、107,147百万円となりました。これは、有形固定資産が667百万円減少したものの、関係会社株式が1,900百万円増加したこと等が主な要因です。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,573百万円増加し、53,331百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が880百万円減少したものの、有利子負債合計が5,703百万円増加したこと等が主な要因です。

純資産については、前連結会計年度末に比べ1,432百万円減少し、53,815百万円となりました。これは、当期から海外子会社を連結範囲に含めたことにより非支配株主持分が244百万円増加したものの、利益剰余金が1,033百万円、為替換算調整勘定が560百万円減少したことが主な要因です。自己資本比率は2.7ポイント低下して49.9%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、280百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,145,249	11,145,249	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	11,145,249	11,145,249	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月31日	-	11,145	-	14,074	-	17,300

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 652,400	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,428,100	104,281	同上
単元未満株式	普通株式 64,749	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,145,249	-	-
総株主の議決権	-	104,281	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

## 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本山村硝子株式会社	兵庫県尼崎市西向島町15番1	652,400	-	652,400	5.85
計	-	652,400	-	652,400	5.85

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,114	13,165
受取手形及び売掛金	1, 2 19,568	1, 2 19,350
商品及び製品	7,174	7,398
仕掛品	224	331
原材料及び貯蔵品	2,838	2,902
その他	740	1,059
貸倒引当金	51	46
流動資産合計	43,609	44,160
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,022	7,561
機械装置及び運搬具(純額)	13,894	12,262
工具、器具及び備品(純額)	1,060	1,002
土地	10,332	10,332
建設仮勘定	291	1,773
有形固定資産合計	33,600	32,933
無形固定資産		
その他	1,512	1,415
無形固定資産合計	1,512	1,415
投資その他の資産		
投資有価証券	3,410	3,015
関係会社株式	21,457	23,357
退職給付に係る資産	860	852
その他	581	1,439
貸倒引当金	25	26
投資その他の資産合計	26,283	28,637
固定資産合計	61,396	62,986
資産合計	105,006	107,147

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,821	2,733
短期借入金	3,693	3,117
1年内償還予定の社債	100	500
未払法人税等	360	188
賞与引当金	499	225
役員賞与引当金	17	14
その他	5,727	5,110
流動負債合計	21,855	25,084
固定負債		
社債	1,500	1,000
長期借入金	3,209	3,215
リース債務	1,425	1,049
環境対策引当金	21	10
退職給付に係る負債	3,133	3,142
繰延税金負債	1,034	865
その他	687	609
固定負債合計	27,902	28,246
負債合計	49,758	53,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,074	14,074
資本剰余金	16,697	16,696
利益剰余金	27,775	26,742
自己株式	1,236	1,237
株主資本合計	57,311	56,276
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,258	995
繰延ヘッジ損益	133	22
為替換算調整勘定	2,715	3,276
退職給付に係る調整累計額	538	467
その他の包括利益累計額合計	2,128	2,771
非支配株主持分	65	310
純資産合計	55,248	53,815
負債純資産合計	105,006	107,147

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	54,014	50,668
売上原価	44,215	42,016
売上総利益	9,798	8,651
販売費及び一般管理費	8,949	8,485
営業利益	848	166
営業外収益		
受取利息	8	15
受取配当金	71	62
持分法による投資利益	847	399
その他	362	323
営業外収益合計	1,289	801
営業外費用		
支払利息	315	316
為替差損	194	211
租税公課	111	86
その他	203	268
営業外費用合計	824	882
経常利益	1,314	85
特別利益		
固定資産売却益	5	1
投資有価証券売却益	6	-
特別利益合計	11	1
特別損失		
固定資産売却損	53	-
固定資産廃棄損	24	5
投資有価証券売却損	-	1
関係会社株式売却損	-	110
支払補償金	-	46
特別損失合計	78	163
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,247	76
法人税、住民税及び事業税	516	360
法人税等調整額	263	129
法人税等合計	779	231
四半期純利益又は四半期純損失( )	468	308
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	5	60
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	462	247

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	468	308
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	350	263
繰延ヘッジ損益	240	110
為替換算調整勘定	142	244
退職給付に係る調整額	5	4
持分法適用会社に対する持分相当額	770	272
その他の包括利益合計	1,498	665
四半期包括利益	1,030	973
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,035	889
非支配株主に係る四半期包括利益	5	83

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、台湾山村光學股份有限公司(ニューガラス関連事業)は、事業開始により重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

受取手形裏書譲渡高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計年度 (2019年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	151百万円	169百万円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	387百万円	249百万円
電子記録債権	181	146
支払手形	48	52
電子記録債務	19	22

## 3. 財務制限条項

- (1) 当社が2013年6月28日付で契約し、2016年12月15日付で変更契約を締結したシンジケートローン(当第3四半期連結会計期間末の借入残高2,510百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
- 2014年3月期及びそれ以降の各事業年度末日(但し、2015年3月期は除く。)の報告書等における連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を2期連続して損失しないこと。
- 2014年3月期及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2013年3月期末日の報告書等における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- 2014年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。
- (2) 当社が2013年7月26日付で契約し、2016年3月18日付で変更契約を締結したシンジケートローン(当第3四半期連結会計期間末の借入残高2,500百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
- 2014年3月期及びそれ以降の各事業年度末日(但し、2015年3月期は除く。)の報告書等における連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を2期連続して損失しないこと。
- 2014年3月期及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2013年3月期末日の報告書等における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- 2014年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。
- (3) 当社が2016年9月16日付で契約したシンジケートローン(当第3四半期連結会計期間末の借入残高2,712百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2016年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- 各年度の決算期に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を2期連続して損失しないこと。
- (4) 当社が2017年1月17日付で契約したシンジケートローン(当第3四半期連結会計期間末の借入残高2,848百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2016年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- 各年度の決算期に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を2期連続して損失しないこと。
- 2017年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。
- (5) 当社が2018年3月30日付で契約したシンジケートローン(当第3四半期連結会計期間末の借入残高3,852百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2017年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- 各年度の決算期に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を2期連続して損失しないこと。
- 2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。
- (6) 当社が2019年3月29日付で契約したシンジケートローン(当第3四半期連結会計期間末の借入残高2,200百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2018年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- 各年度の決算期に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を2期連続して損失しないこと。
- 2019年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却額を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	3,216百万円	3,563百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	262百万円	2円50銭	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金
2018年11月9日 取締役会	普通株式	262百万円	2円50銭	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	262百万円	25円00銭	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	262百万円	25円00銭	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	ガラス びん関 連事業	プラスチ ック容 器関 連事業	物流関 連事業	ニューガ ラス関 連事 業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	36,566	5,355	8,632	3,459	54,014	-	54,014
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	373	7,947	5	8,327	8,327	-
計	36,567	5,729	16,580	3,464	62,341	8,327	54,014
セグメント利益 又は損失( )	223	450	9	306	543	305	848

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額305百万円には、セグメント間取引消去等88百万円、その他の調整217百万円が含まれております。その他の調整は、報告セグメントに帰属しない全社費用と報告セグメントに計上されている営業外損益調整等です。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	ガラス びん関 連事業	プラスチ ック容 器関 連事業	物流関 連事業	ニューガ ラス関 連事 業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	34,997	5,047	8,130	2,493	50,668	-	50,668
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	392	7,760	5	8,157	8,157	-
計	34,997	5,439	15,890	2,498	58,826	8,157	50,668
セグメント利益 又は損失( )	288	249	114	291	217	383	166

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額383百万円には、セグメント間取引消去等89百万円、その他の調整293百万円が含まれております。その他の調整は、報告セグメントに帰属しない全社費用と報告セグメントに計上されている営業外損益調整等です。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純損益金額	44円08銭	23円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損益 金額 (百万円)	462	247
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る四半期純損益金額 (百万円)	462	247
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,494	10,493

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、当第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純損益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年11月8日開催の取締役会において、第91期の中間配当を行うことを決議しました。

(イ) 中間配当金総額..... 262百万円

(ロ) 1株当たりの額..... 25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2019年12月2日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月10日

日本山村硝子株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 龍田 佳典 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古澤 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本山村硝子株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本山村硝子株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。